

男女共同参画センター実施事業

講座等企画運営事業

男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等・男女共生をめざすための意識啓発、女性のスキルアップ技術の習得など、多様な生き方を応援するため、また時代のニーズに対応した様々な講座を開催します。詳しい年間予定は2ページをご覧ください。

グループ活動交流、支援事業

男女共同参画社会の実現をめざした活動を行い、一定の要件を満たせば登録グループ、団体として認定し、学習・会合などの活動の場を提供し、情報提供や活動等のアドバイス、機材の貸し出しなどの支援をします。次号から登録グループの活動をご紹介します♪

情報の収集、提供事業

最新の男女共同参画の動きがわかる情報誌の閲覧・配布、それらに関する図書・DVDの貸出しをします。また、男女共同参画の啓発、センターでの事業や活動報告、情報発信としてこのセンターニュース「クレアシオン」を季刊で発行します。

相談事業

女性が心身ともに自立し、生き生きとした生き方ができるように、電話相談・面接相談を行い、女性の専門カウンセラーが心の悩みや不安をお聞きします。連絡先は下記をご覧ください。

編集後記

上野千鶴子さんの東大での祝辞を拝見していると、ここ数年ログに本も読まず新たに知識を付けられていないかと反省。

小学生の時、百人一首の訳や由来が書かれた本は暗記できるほど読み漁ったからか、今でも百人一首は結構覚えているものです。当時ほどの吸収力はなくても、自分をアップデートしながら生きていきたいと思う今日この頃。

センターにも新刊が入ったので、早速読み漁りおすすめを次号よりご紹介していこうと思っています。
(A)



岸和田市 女性のための相談

あなたの悩みを話してみませんか？【秘密厳守・無料】

■電話相談（専用電話）

072-443-3328

※毎週水曜日 10時～12時 ※毎週土曜日 13時～15時
(市内在住・在勤女性)

■面接相談（予約制）

【予約受付】072-441-2535

※毎月第2金曜日 10時～12時 50分
(1人50分、原則1回、市内在住・在勤女性)

■法律相談（DV被害者優先・予約制）

【受付】072-423-9438 (土、日、祝日以外、9時～17時)

※毎月第4火曜日(原則)、13時～15時

(1人25分、1回のみ、市内在住女性)

■DV相談（配偶者などからの暴力）

(専用電話) 072-423-6060 (FAX兼用)

※毎週月～金曜日 9時～17時 (市内在住者)

編集、発行

岸和田市立男女共同参画センター

〒596-0042

岸和田市加守町4丁目6番18号

(電話) 072-441-2535

(FAX) 072-441-2536

(メール) danjoc@city.kishiwada.osaka.jp

□利用のご案内

◆開館時間 午前9時から午後9時まで

◆休館日 *毎週月曜日

*国民の祝日

(月曜日に当たるときはその後の直近の平日)

*その前日及び翌日が国民の祝日である日

*12月29日から翌年1月3日まで

*体育の日の前日及び前々日

◆アクセス 南海本線「和泉大宮駅」から徒歩10分

南海本線「春木駅」から徒歩11分



*création は、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。